

# 四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

**伊藤忠食品株式会社**

大阪府中央区城見二丁目2番22号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 中島 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 中島 聡
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	167,808	161,352	667,128
経常利益 (百万円)	1,076	495	4,943
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	746	353	3,309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,482	△998	1,688
純資産額 (百万円)	85,269	83,574	85,049
総資産額 (百万円)	261,125	253,420	232,289
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	58.85	27.82	260.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	32.9	36.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境などの改善を背景に緩やかながら回復基調で推移したものの、中国経済の減速や米中の貿易摩擦の長期化など、不安定な国際情勢により先行き不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、実質賃金の伸び悩み等の影響により消費者の生活防衛・節約志向は依然として強く、小売業においても業種・業態の垣根を越えた競争の激化や、仕入れ政策の変更が相次いでおり、これらに加え、人手不足とこれに伴う労働コストの上昇や物流費の高騰等から、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度のミッションを『「進化」と「成長」』とし、「営業・物流・情報・マーチャンダイジング・マーケティング・決済」という卸の基本機能を高めるとともに、業務改革のさらなる推進やローコストオペレーションを追求してまいりました。また、優良顧客との取引深耕はもとより、当社が運営するECマーケットプレイス「Foodlive」の推進や前期に資本参加をした菓子卸コンフェックスホールディングス(株)との取組み等、新規収益機会への取組み拡大を強化、また、サプライチェーン全体の物流効率化を目的としたAI自動発注システムの検証などを行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、組織小売業との取引深耕を推し進めたことによる新たな取引は第2四半期から本格的に反映する一方で、前年下期に一部取引が減少した影響や、ビール・和洋酒の売れ行き不振などもあり、前年同期比3.8%（6,456百万円）減少の161,352百万円となりました。

利益面では、物流費を除く販売費および一般管理費は削減努力が功を奏し前年同期比で改善したものの、減収による売上総利益の減少、物流費の増加の影響があり、経常利益は前年同期比では54.0%（580百万円）減少の495百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比52.7%（393百万円）減少の353百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

#### (2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は253,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,130百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が14,065百万円増加、未収入金が3,222百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、169,845百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,605百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様、季節変動要因により仕入債務が24,160百万円増加したことによるものであります。

純資産は、83,574百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,474百万円の減少となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,356百万円減少したことなどによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

食品流通業界は、少子高齢化による市場の縮小、恒常的な人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇が見込まれる等、引き続き厳しい事業環境が続くものと思われます。このような状況下、当社グループは、引き続き中核事業である組織小売業との取引深耕、業務改革の推進やローコストオペレーションの追求を行うとともに、新技術の活用、事業領域の拡大のための投資を進めてまいります。さらに、これまでの商品売買だけに頼らない、異業種とのコラボレーションなど、新しいビジネスへ積極的に投資を進め、売上と収益の拡大を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は19,690百万円となっております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	13,032	—	4,923	—	7,161

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 345,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,683,200	126,832	—
単元未満株式	普通株式 4,190	—	—
発行済株式総数	13,032,690	—	—
総株主の議決権	—	126,832	—

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2-2-22	345,300	—	345,300	2.65
計	—	345,300	—	345,300	2.65

（注）当社の自己保有株式の所有株式数の合計（自己名義所有株式数のみ）は、当第1四半期会計期間末日現在345,300株（単元未満の自己株式数を除く）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,534	3,620
受取手形及び売掛金	88,335	102,401
商品及び製品	14,266	19,742
未収入金	20,437	23,660
グループ預け金	45,600	47,100
その他	172	336
貸倒引当金	△35	△40
流動資産合計	173,311	196,820
固定資産		
有形固定資産	20,697	20,237
無形固定資産	858	818
投資その他の資産		
投資有価証券	25,896	24,029
退職給付に係る資産	1,497	1,512
その他	10,193	10,161
貸倒引当金	△164	△159
投資その他の資産合計	37,422	35,544
固定資産合計	58,977	56,600
資産合計	232,289	253,420
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	122,163	146,323
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	692	79
賞与引当金	1,146	474
役員賞与引当金	59	12
その他	9,985	10,389
流動負債合計	134,068	157,299
固定負債		
長期借入金	1,459	1,454
設備休止損失引当金	76	67
資産除去債務	469	470
退職給付に係る負債	360	364
その他	10,806	10,189
固定負債合計	13,171	12,546
負債合計	147,240	169,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	65,181	65,058
自己株式	△1,185	△1,185
株主資本合計	76,084	75,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,823	7,467
退職給付に係る調整累計額	65	71
その他の包括利益累計額合計	8,889	7,538
非支配株主持分	74	74
純資産合計	85,049	83,574
負債純資産合計	232,289	253,420

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	167,808	161,352
売上原価	159,097	153,163
売上総利益	8,710	8,189
販売費及び一般管理費	7,931	8,028
営業利益	779	160
営業外収益		
受取利息	34	36
受取配当金	206	228
不動産賃貸料	63	92
持分法による投資利益	20	16
その他	40	47
営業外収益合計	365	423
営業外費用		
支払利息	35	34
不動産賃貸費用	24	46
その他	8	7
営業外費用合計	68	88
経常利益	1,076	495
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	1,078	495
法人税、住民税及び事業税	35	36
法人税等調整額	296	106
法人税等合計	331	143
四半期純利益	747	352
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	746	353

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	747	352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	716	△1,351
退職給付に係る調整額	19	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△4
その他の包括利益合計	735	△1,350
四半期包括利益	1,482	△998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,482	△997
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△0

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度利用に伴う資金の預入については、前連結会計年度において「流動資産」の「預け金」に含めて掲記しておりましたが、資金の預入の状況を明確に表示するため、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「グループ預け金」として区分掲記することといたしました。また、この表示方法の変更を比較情報へ反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「預け金」に表示しておりました45,612百万円は、「グループ預け金」45,600百万円、「預け金」12百万円とし、これに伴って「預け金」12百万円は金額的重要性が軽微となったことから「その他」に含め、「その他」を160百万円から172百万円に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
㈱宝来商店	404百万円	1,399百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	607百万円	607百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	475	37.5	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	475	37.5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	58円85銭	27円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	746	353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	746	353
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員岡本均は、当社の第102期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。